

島田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

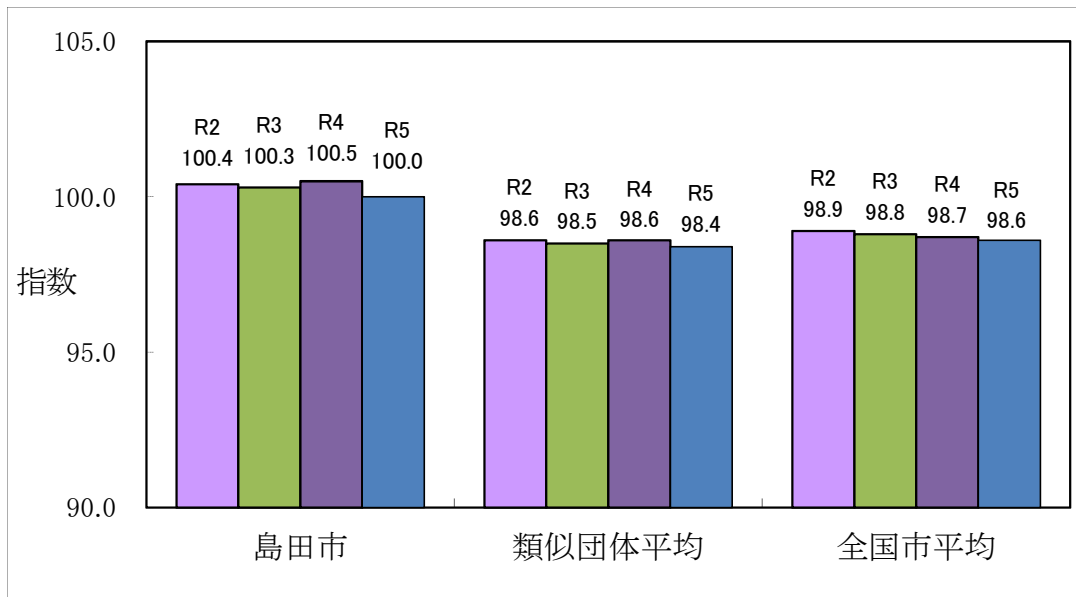
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	人 96,496	千円 45,936,883	千円 1,303,093	千円 5,718,103	% 12.4%	% 13.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 635	千円 2,053,530	千円 312,664	千円 833,655	千円 3,199,849	千円 5,039	千円 5,861

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間及び会計年度任用職員を含まない）
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

令和5年4月1日のラスパイレス指数が、100を超えている理由は次のとおり。
 高卒35年以上区分の職員で職位が高い職員が多くなっていること。
 55歳超の職員の昇給停止を行っていないこと。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

〔実施 未実施〕

- ・ 行政職給料表及びその他給料表について、国の見直し内容を踏まえて全体で2%引き下げ（平成27年4月1日実施）
- ・ 激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

(5) 特記事項

平成17年5月5日に島田市、金谷町が合併（新設）した。
平成20年4月1日に島田市、川根町が合併（編入）した。